(第4期)会津若松市鳥獣被害防止計画の策定に係る パブリックコメント結果

1 意見募集期間

令和5年1月4日(水)~ 令和5年2月2日(木)

2 周知方法

市政だより、市のホームページによる広報 市政情報コーナー、各支所、市民センター、生涯学習総合センターでの閲覧

3 **意見提出者数及び提出方法** 1 名 (農林課あてファックスによる)

4 意見件数 1 件

5 意見の要旨及び市の考え方

<u> </u>	5 意見の要旨及び市の考え万			
No.	項目	意見	市の考え方	
1	ツキノワグマ対策に係る意見	令和4年7月に門田町御山地区で発生した「ツキノワグタを生した「ツキノワグタを生した」を受けた対応としてできるして文言を入れていただきたい。 「クマ発見者は、〇〇に緊急通知らせる、春は大りでは、一次では、本のでは、一次では、大力では、一次では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力	本計学の 本計学の 本計学の 本方り 、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	